

## 野洲市環境基本計画の中間見直しについて（概要説明）

### ● 野洲市環境基本計画の特長

- ・ 平成 19 年～28 年の 10 年計画
- ・ パートナースhip（協働）の考え方に基づいた策定手法
- ・ 計画推進にあたっては、策定メンバーを中心にパートナースhipにより実践

### ● 中間見直し方針

- ・ 市民協働プロジェクトと、行政各施策を連携させ、より多くの市民が環境保全活動に関われるようにする。
- ・ 計画期間や将来像（ビジョン）は変更しない
- ・ 前期 5 年間の成果や課題を検証し、社会情勢の変化なども踏まえ、後期 5 年の取組み方針を検討する
  - ▶ 具体的な社会情勢等の変化とは？
    - ・ 国や県の動き（温暖化、生物多様性、環境教育、エネルギー、マザーレイク 21 計画など）
    - ・ 市の組織変更（政策部局の廃止）
    - ・ 市の関連計画の整備等（総合計画の改定、まちづくり基本条例の制定など）

### ● 実施期間

- ・ 平成 23 年度～24 年度
- ※ 実施スケジュール（案）については、資料 3 を参照

### ● 実施体制

- ※ （裏面）実施体制図を参照

### ● 実施内容

#### ① 市民協働プロジェクトの「見える化」

- ・ プロジェクトの成果と課題を「見える化」する
- ・ 市民との協働によって得られる効果を「見える化」する

#### ② 指標・目標の設定

- ・ 取り組むべき分野の明確化
- ・ 分野ごとにプロジェクト・行政施策共有の指標・目標の設定を行う
- ・ 野洲市の環境がどれだけ良くなったのか定量的に分かるようにする

#### ③ 推進体制の改善

- ・ まちづくり全体における環境影響を管理できるように庁内推進体制を改善する
- ・ 市民や企業の環境保全活動に対する支援方法の検討

# 環境基本計画中間見直しにかかる体制図

